

令和元年度

## 支援の必要なお子さまの就学について

大和市教育委員会教育部指導室

### 1. 就学相談・指導の基本方針（就学相談・指導を進めるにあたって・・・）

**【就学にあたって気になることがあったら、何でもご相談ください。】**

発達の状態等に応じた適切な支援を行っていくために、お子さまのライフステージを見通し、可能性を最大限に伸長する視点を大切にいたします。

就学相談・指導の担当者と保護者が、お子さま一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な支援を行えるよう、進めてまいります。

就学相談における体制

- ・指導主事3名・特別教育相談員2名



### 2. まずは、お電話をしてください

相談をうける場所 大和市林間2-6-18  
教育委員会 教育部 指導室  
大和市特別支援教育センター  
就学相談担当

電話番号 046-273-8351

相談期間 通年行っていますが、4月～12月が最適です。

なお、県立特別支援学校を希望されている方は、6月までに連絡をしてください。

相談時間・曜日 9時～17時（月・火・水・木・金）

### 3. 就学相談の流れ ※必要に応じて随時相談します。

#### ① 電話 受付 (相談の申し込み)

大和市特別支援教育センター  
046-273-8351

お子様の発達状況や特性、就学先について、就学相談担当者が相談に応じます。

#### ② 面談

お子様と一緒に来ていただき面談をさせていただきます。(処遇委員会にかけるかどうかも、確認させていただきます。)

#### ③ 参観

お子様の通園先での様子を参観させていただきます。

#### ④ 通学区域の小学校へのご案内

就学担当者が、保護者とお子様を学校へご案内します。

※通学区域の学校は、お住まいの場所によって決まっています。

#### ⑤ 処遇委員会

子どもと接している教育関係者や医療関係者、福祉関係者で構成されている処遇委員会がお子様の適切な学ぶ場について、協議をします。

#### ⑥ 処遇委員会の協議の報告 (就学先の決定)

処遇委員会で協議された内容を、保護者へ電話で報告します。

#### 【学ぶ場】

- ・ 通常の学級
- ・ 通級指導教室 ・ ・ ことばの教室 (ことばやきこえに関して支援を行います。) はぐくみの教室 (情緒や行動面、学習の仕方に関して支援を行います。)
- ・ 特別支援学級 ・ ・ 地域の学校に設置されています。弱視、知的、肢体不自由、自閉症・情緒障害、病弱・身体虚弱学級などの種別があります。特性に応じた指導が受けられます。
- ・ 特別支援学校 ・ ・ 県立瀬谷養護学校、三ツ境養護学校、相模原中央支援学校などがあります。